

提言4 安全・安心を確保する防災・防犯対策と交通安全対策の強化

(1) 災害時における多様な立場の人々の安全・安心を支える防災対策の推進

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

<提言>

- ① 住民のみならず外国人観光客等も含めた多様な立場の人々に対して、災害に関する情報（避難指示や避難勧告、交通関係、津波関係等）を提供する機能の向上を図ること。特に交通情報の一元的な情報提供体制の整備を行うとともに、「防火対象物適合表示制度」の普及に向けた実効性のある取組みを積極的に行うこと。
- ② 災害は様々な要因が複合的に絡み合っていることから、県関係部局（農林水産部、県土整備部、危機管理・くらし安心局、各総合支庁等）及び関係機関が一体となり、災害による被害を最小限に食い止めるための防災・減災対策に取り組むこと。
- ③ 災害時における救出・救助活動、経済・社会活動等への甚大な影響の発生を防ぐため、道路ネットワークのリダンダンシー確保について着実に推進すること。

<現状>

○ 近年、豪雨や雪崩等により、本県と県外を結ぶ交通網の寸断、交通機関の麻痺が頻発している。

○ 「平成27年9月関東・東北豪雨」において、災害に関する情報（市町村が行う避難勧告や、交通情報等）が的確に住民や観光客等に伝わらないことにより、本県においても一部混乱が生じている。

○ 近年の大雨災害発生の原因として、降雨の局地化・激甚化のほか、山間地における土砂災害防止機能や洪水防止機能の低下が考えられる。

○ 大規模災害により道路ネットワークが機能不全となった場合、移動手段を自動車に依存する割合が非常に高い本県においては、経済・社会活動に与える影響が大きい。また、災害時における救出・救助、医療提供、物資供給等に

1時間降水量30mm以上の発生回数
(回)



出典：県県土整備部作成資料

支障を来すことにもなる。

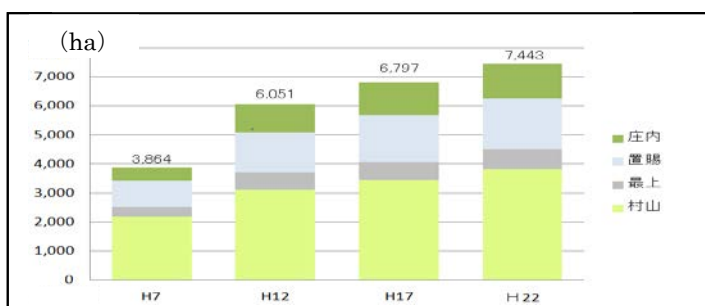
<課題>

- 災害発生時に短期集中的に集まる様々な情報を、迅速かつ的確に住民や観光客等に伝えることができるよう、国・県・市町村間の情報共有の方法について改善を図る余地がある。
- 交通インフラの整備を短期間に行うことは難しいことから、災害発生時に経済・社会活動に与える影響ができる限り小さくなるよう、多様な立場の人々が交通情報（バス、鉄道、航空機、道路等）を容易に入手できるような、一元的な提供体制の整備が必要である。
- 観光客受入れに不可欠な大規模な宿泊施設に関する「防火対象物適合表示制度」は、事業者からの任意の申請を受け、消防機関の確認の後に「適マーク」を表示するものである。普及に向けた実効性のある取組みを積極的に行うことが求められる。
- 地方創生の観点から、インバウンド観光（訪日外国人旅行者）の促進を図る上でも、災害に関する情報提供機能の向上が求められる。
- 大雨災害は、様々な要因が複合的に絡み合っていることから、河川、砂防、森林、耕地を所管する担当部局・関係機関が一体となり、防災・減災対策に取り組む必要がある。
- 東日本大震災により、道路ネットワークのリダンダンシー確保の必要性、大規模災害時の旅客や物資の輸送ルート確保、地域の孤立化の防止等の課題が浮き彫りとなっている。震災から得られた教訓と課題を風化させることなく、本県の防災対策を推進していくことが必要である。

(参考)。
防火対象物適合表示制度の「適マーク」の掲示例。



耕作放棄地の推移



出典：県農林水産部作成資料

自家用車による通勤・通学割合

順位	都道府県名	割合
1	山形	77.6%
2	富山	77.4%
3	秋田	75.4%
6	福島	74.0%
15	岩手	70.1%
18	青森	69.0%
32	宮城	56.9%

出典：総務省統計局「国勢調査（H22）」

(2) 地域及び県民の安全確保に不可欠な防犯対策の着実な推進

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

<提言>

- ① 地域における警察力の確保と安全・安心感の醸成を着実に推進すること。
- ② 犯罪予防に高い効果がある街頭防犯カメラ等の防犯インフラの整備を推進すること。
- ③ 直ちに社会進出することが困難なDV被害者の自立支援のため、ステップハウスの設置に向けて取り組むこと。

<現状>

- 刑法犯認知件数は、平成15年以降減少傾向にあり、平成26年は戦後最小を記録している。治安の良さを示す一つの尺度である犯罪率（人口10万人あたりの刑法犯認知件数）は全国第6位となっている。
- 平成25年12月に山形駅前に街頭防犯カメラを設置したが、平成26年は暴行、傷害などの犯罪が前年比で34%減少（平成25年95件、平成26年63件）し、治安改善に大きな効果が認められている。
- 現在、県費での街頭防犯カメラの設置は山形駅前のみであるが、市町村でも独自に山形市など17市町が設置している。この他に公共施設、コンビニ等が設置する防犯カメラも犯罪捜査や防犯に効果的である。
- DV（配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力）被害者が入所できる一時保護所（シェルター）は県内に1箇所のみであり、入所期間は概ね2週間となっている。心のケアや経済的自立に向けた準備をするための中間施設であるステップハウスは県内に設置されておらず、自立までの間の生活の場が確保されていない。

犯罪率の状況(H26)

順位	都道府県名	犯罪率 (件)
1	秋田	343.1
2	岩手	395.0
4	青森	430.9
6	山形	469.6
21	福島	735.7
28	宮城	800.3
45	東京	1,203.9
47	大阪	1,675.4
全国平均		952.2

出典：県警察本部作成資料



街頭防犯カメラ

<課題>

- 警察力の適正配置に関しては、地域の安全確保、地域住民の安心感の醸成につながる巡回連絡やパトロール等の水準が維持されるよう、十分に考慮する必要がある。

- 街頭防犯カメラの整備には相当の費用を要することから、商店街等の任意団体等が整備を行う場合は財源確保が大きな課題となるが、中小企業庁が所管する補助金が平成25年補正予算分（補助事業の最終採択は平成26年6月）をもって終了し、他に同様の補助事業がないことから、防犯インフラの整備が進まなくなることが懸念される。

- DV被害者にとっては、一時保護所から自立するまでの間の支援が重要である。ステップハウスの整備に取り組む県もあり、本県においても設置に向けた積極的な取組みが求められる。

(3) 県民の生命を守るための交通安全対策の充実・強化

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

<提言>

- ① 本県の高齢者人口の増加が今後見込まれていることを踏まえ、歩行中の被害防止や、身体能力の低下や認知症が疑われる高齢ドライバーによる事故の発生防止など、地域社会と連携しながら高齢者に対する交通安全対策の充実を図ること。
- ② 安全で適正な自転車利用に関する指導を強化するとともに、自転車損害賠償保険の加入促進を行うこと。
- ③ 交通安全協会など地域の交通安全活動を支える団体の活動の重要性を改めて認識し、連携を図ること。
- ④ 住民の安全・安心な通行を確保するため、通学路における歩道等の整備や防雪柵の整備を迅速に行うとともに、道路交通のより一層の安全と円滑を図るため、右折矢印信号機や時差式信号機の設置を推進すること。
- ⑤ 「第36回全国豊かな海づくり大会」が平成28年9月に本県で開催されることも踏まえ、海上の安全・安心の確保の観点から、小型船舶の適正管理、安全運航を確保するための取組みを強化すること。

<現状>

- 平成26年の交通事故の発生状況は、発生件数が6,426件（前年比△656件）、負傷者数は7,811件（前年比△941件）であり、いずれも9年連続で減少している。人口10万人あたりの事故発生率は、全国平均に比べ高い状況（全国10位）である。

自転車乗車中の事故の状況

	全事故 (件)	自転車 (件)	構成率
H17	9,542	1,064	11.2%
H24	7,084	750	10.6%
H26	6,426	715	11.1%

出典：県危機管理・くらし安心局作成資料

- 交通事故による死者数44名（平成26年）のうち、65歳以上の高齢者の死者数は、全体の55%を占めている。
- 平成26年に自転車乗用中に死傷した交通事故の件数は10年前に比べると67%の水準に減少しているが、全事故に占める割合は11%前後で推移している。

- 交通安全活動は、交通安全協会等の団体の協力を得て行っている。これらの団体からは、主に交通安全の広報啓発に対して支援、協力を得ている。

指定通学路の未整備の状況

年度	全体	未整備 区間長	未整備 割合
H24	658.7	188.9	28.7%
H26	658.7	170.8	25.9%

注：指定通学路は「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」に基づき指定された通学路

出典：県県土整備部作成資料

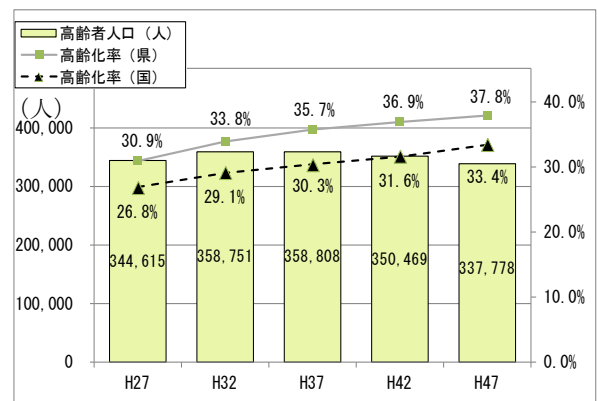
- 県内の指定通学路 658.7kmのうち、約26%が未整備であり、安全・安心な通行に向けた課題が残っている。

- 平成27年9月時点で、県内においては81艇（国管理を含む河川区域で48艇、港湾区域で30艇、漁港区域で3艇）の放置艇が確認されている。

<課題>

- 高齢化率は今後10年で約5%上昇し、平成37年には約36%となることが見込まれている。一般的に、加齢に伴う動体視力の衰えや反応時間の遅れなどの身体機能の変化により、高齢者が交通事故の加害者・被害者の双方の立場になりやすいことを踏まえ、交通安全教育の更なる充実が必要である。

本県の高齢者人口の推移と
全国及び本県の高齢化率の推移



出典：県健康福祉部作成資料

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）

- 兵庫県においては、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成27年4月に施行されている。本県においても、安全で適正な自転車利用に関する指導を強化するとともに、自転車損害賠償保険の加入促進等の対策について、実際に効果が出るような取組みの検討・推進を行う必要がある。
- 地域の交通安全活動を支える団体の活動の重要性を認識しながら、持続可能な連携について考えていくことが求められる。
- 歩道整備の手法として、交通安全事業による歩道の新設、道路改築事業等による道路と歩道の一体整備、路肩拡幅やグリーンベルト（歩道が整備されていない道路の路側帯を着色）の設置がある。地域住民の安心確保のため、完了年度の見通しの明示を検討する必要がある。
- 道路交通のより一層の安全と円滑を図るため、右折矢印信号機や時差式信号機の設置拡大も有効な手段である。

- 小型船舶安全協会は、海上保安庁と連携して、海上の救難措置や安全運航のパトロールの役割を担っている。県は、海上の安全・安心の確保の観点から、係留施設の利用者に対する小型船舶安全協会への加入促進に責任を持って取り組む必要がある。